

番号	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)	成果の目標値(R4)			成果の目標値(R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価(A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
1	居場所づくり	子どもの居場所づくり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例に基づき子どもの居場所づくりを図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。			●		①プレーパーク参加者数 ②実施回数	①3,000人 ②120回	①3,502人 ②169回	A	①3,000人 ②170回	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図る。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」「出張プレーパーク」「放課後出張プレーパーク」を実施した。中高生を対象とした居場所づくりを行った。普段の生活で体験できないことができるため、活動中の子どもたちの表情には喜びや驚きなど様々な表情を見ることができた。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図る。
2		放課後子ども総合プラン事業	地域教育連携室	各地区コミュニティが中心となり、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の新・放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室(寺子屋)を行う。放課後児童クラブ(学童保育)との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う。			●		①放課後子ども総合プラン事業開催地区数 ②放課後子ども総合プラン事業参加者数	①12地区 ②5,000人	①11地区 ②5,950人	B	①12地区 ②6,000人	令和4年度より市内全地区実施となった小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行う。その中で、各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、市内12地区にて学習支援や体験活動の場を提供し、社会全体で子どもたちを育てていく環境を推進していく。	各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、地域柄を生かした体験活動や学習支援を行った。また、地域の子どものことを考えた取り組みを行っていた。	令和4年度より市内全地区実施となった小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行う。その中で、各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、市内12地区にて学習支援や体験活動の場を提供し、社会全体で子どもたちを育てていく環境を推進していく。
3	子どもの権利啓発	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	市民に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。			●		子ども基本条例の認知度(市民アンケート結果)	40%	29%	C	40%	令和4年3月に条例改正を行ったため、年度と通じて改正内容の周知を図るとともに子どもの権利啓発を行う。	条例改正について市広報紙記事掲載、改正版パンフレットの配布、「子ども説明会」「家庭教育学級開設説明会」、むなかた子ども大学で条例周知、市広報紙記事掲載、「子ども支援ボランティア養成講座」等、11月を中心に条例周知、権利啓発を行った。	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。
4		子ども育成推進事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。			●		将来の夢、目標を持っている中学生の割合(学習意識調査結果)	75%	70%	B	75%	令和4年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図るとともに夏の課外授業、むなかた子ども大学等の体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図る。	令和4年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図った。また夏の課外授業、むなかた子ども大学等の体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図った。	令和5年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図るとともに夏の課外授業、むなかた子ども大学等の体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図る。
5		子どもまつり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例の「子どもの権利」を保障し、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通して、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子どもの豊かに育つ権利、意見を表明する権利などの保障を図る。			●		子どもまつり実行委員(参加団体)の数					6「グローバル人材育成事業」に統合する。		
6	グローバル化に対応する支援	グローバル人材育成事業	地域教育連携室	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、グローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を多くの市民が身に付けることができるように、グローバル人材育成や国際交流などの知識や経験を有する民間企業や市民活動団体等と連携した事業を推進する。また、市内在住外国人の生活や学習を支援する。			●		①多文化理解に関する項目の肯定回答の割合(事業参加者アンケート) ②子ども大学協力団体数	①75% ②20	①98% ②42	A	①90% ②30	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、地域や民間企業との連携を強化することで、幅広い世代に対して、様々な場でグローバル人材育成事業による学びの機会を提供する。地域・民間企業と連携した「むなかた子ども大学」や、大学生と連携して、いくつかの外国とオンラインで繋ぎ、現地の学校や日常生活を体感する「バーチャル体験留学」を実施する。その他、地域・民間企業との連携を強化して、事業の組み立てを行う。	子どもが日頃感じる疑問や意欲に基づくテーマについて、小学生を対象に、大学・企業・団体から講座や体験活動を提供する「むなかた子ども大学」を実施。多文化理解事業として、「福岡県人会子弟との交流事業」「留学生日本文化体験」「トルコ異文化交流会」「むなかたガイド」など、多団体等と連携した交流事業を実施。経営企画課と連携し、中高生を対象に「起業家教育ワークショップ」を実施。その他地域・民間企業と連携しながら、子どもたちへの学びの場を提供した。	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、地域や民間企業との連携を強化することで、幅広い世代に対して、様々な場でグローバル人材育成事業による学びの機会を提供する。地域・民間企業と連携した「むなかた子ども大学」や、大学生と連携して、いくつかの外国とオンラインで繋ぎ、現地の学校や日常生活を体感する「バーチャル体験留学」を実施する。その他、地域・民間企業との連携を強化して、事業の組み立てを行う。
7		生涯学習推進事業(ルックルック講座業務)	地域教育連携室	市内2大学をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座の開設により、学びたい市民が、自由に学びたいことを学び、また学んだことを活かしながら、やりがい・生きがいを持って活動することを目指す。			●	●	ルックルック講座実施回数	年100回	年51回	D	年70回	ルックルック講座の申込者に新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。	令和4年度に51件のルックルック講座の申込みがあり、そのうち子ども向けの講座は8件だった。	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	成果の目標値(R6)		成果の目標値 (R4)			成果の目標 値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和4年度 目標値または活動指標	令和4年度 実績値	令和4年度 評価 (A～E)	令和5年度 目標値または活動指標				
13	市民活動推進事業	コミュニティ協働推進課	※令和2年度にNO.12とNO.13を統合 市民活動やボランティア活動に取組む、または興味関心のある市内外の住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っているスキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民がつくる生きがいのあるまちを創造する。 コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援する。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。 市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたまちづくりを行う。2大学及び2高校との連携事業を実施する。まちづくりを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。	●	●	●	●	●	①ボランティア活動者 ②子ども関連連携事業数	①1,500人 ②年5件	①1,399人 ②年10件	B	①1,500人 ②年10件	市民活動・NPOセンターの情報紙等に子育て世代を対象とした内容を盛り込むことを検討する。宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムに育児や食育に関する内容のものを盛り込むことを検討する。 「子ども」に関する分野でボランティアネットワークシステムを運営する。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償する。 市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業(ポップアップキャンパスinむなかた)を継続して開催する。	市民活動・NPOセンターの情報紙で子ども食堂を実施している団体を紹介した。人まち補助金の採択団体が実施する子ども向けのイベントなど情報を市広報紙に掲載し、子育て世代に向けた情報発信を行った。 宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムには、子育てに関する内容のプログラムを実施した。 市民活動総合補償制度により、子どもが対象となる市民活動の際の事故を補償する。 市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業のポップアップキャンパスを対面形式で実施し、学生/生徒間の意見交換や、地域住民との交流の場を提供した。	市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子育て世代を対象とした内容を盛り込むことを検討する。 「子ども」に関する分野で、ボランティアネットワークシステムを運営する。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償する。 市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業を継続して開催する。	
14	人づくりでまちづくり推進事業	コミュニティ協働推進課	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	●	●	●	●	●	子ども関連の人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数	10件	13件	A	-	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また、行政テーマ型で「子どもの居場所づくり事業」を募集する。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人づくりでまちづくり事業補助金に採択された団体の中には活動の制約を受けた団体も見受けられたが、感染症対策を実施した上で主体的な活動を実施した。 主体的に活動を実施した。子ども関係の団体で採択されたのは6団体だった。	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また、行政テーマ型で「子どもの居場所づくり事業」を募集する。	
15	シティプロモーション事業	秘書政策課	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつながる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向上に繋げ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、プロモーション効果の向上を図る。都市ブランドサイトや子育て・教育サイトを活用するなど、市内の子育て世代へのプロモーションや情報提供を強化する。	●	●	●	●	●	子育て・教育サイト「むむハグ」訪問者数	700,000件/ 年(前年 20%増)	386,986件	D	500,000件/ 年(前年 10%増)	子育て・教育情報の発信強化を図るため、子育て世代をターゲットとした新たなSNSの運用に着手する。また、市民目線での子育て環境やライフスタイルの発信強化のため、ママババレポーターの増員、同レポーターと民間メディアが連携したPRなど効果的なプロモーションを実施する。	子育て・教育情報の発信強化のため、子育て世代をターゲットとした新たなインスタグラムアカウントの運営を開始した。また、市民目線での情報発信強化のため、ママババレポーターを2名増員し5名にするとともに、民間の子育て世代向けフリーペーパーとのタイアップ企画を4回実施した。	令和4年度にスタートした子育て世代をターゲットとしたインスタグラムの発信内容の改善、強化を実施する。 引き続き、ママババレポーターと民間メディアとのタイアップ企画を行い、市民目線での子育て環境やライフスタイルの発信を強化する。	
16	定住化推進事業	経営企画課	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の充実に努め、子育て環境や教育環境、自然環境、安全安心な生活環境等、宗像市の居住環境の良さを「子育てしやすいまち」であることを広くPRし、若年・生産年齢人口の増加を図るため、市内の中古住宅の購入者等に補助金を交付する。	●	●	●	●	●	補助金を受けて市内に居住した人数	600人	362人	C	600人	さらなる子育て世帯を中心とした年齢層の定住を図るため、定住HPのコンテンツを充実させる。 また定住・2地域居住を促進するための効果的なPRを実施する。	令和2年度まで実施していた「三世代近居住宅支援補助」廃止や土地・建材の高騰による影響で申請数や移住数が減った。また、福岡県との移住・定住事業連携や移住相談実施による検討者への個別対応、2地域居住推進のための移住モニターツアー等を行った。	令和6年度に向けた定住PR・定住施策による支援拡充を行うため、若者や子育て世帯、関東圏在住者をターゲットとした新たな移住施策の実施や補助金の検討、情報収集を行う。	
17	地域で取組む子育て支援	市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ推興財団が相互に負担(補助)する。 スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実に努める。地元の大学や民間スポーツクラブと連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットやカヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。	●	●	●	●	●	ニュースポーツ・体力テスト等参加者数	3,000人	3532人	A	4000人	スポーツサポートセンターを通して、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供を行う。 スポーツ推進委員を地域や小学校に派遣し、市民の体力向上、スポーツ・運動の習慣化へのきっかけづくりを行う。 小学校での体操教室などを通じて、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし、体力を向上させる。また、小学5年生を対象にした海洋性スポーツ体験事業を通して、水辺での安全教育を行い、海に親しむ機会を設ける。 令和5年度から休日の中学校運動部活動が地域移行することを受け、野球とバスケットボールをモデル競技として、地域の受け皿づくりの実践研究を行う。 全国大会出場の一部補助、グローバルアリーナの使用料減免を行い、スポーツの推進を図る。	イイいさんウォーキング宗像大会を開催し、新生堂薬局、明治安田生命と連携して、骨密度やインボディ、血管年齢等の健康測定等を行った。(有)エイコーウェルと連携し、体力測定や健康教室を開催した。スポーツ推進委員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連携し、体力測定やスポーツ活動を行った。宗像ユリックス・アクアドームにて、未就学児とその親を対象にした親子プール教室(1時間/回)を開催。サニックススポーツ振興財団と連携して、幼児を対象にしたタグラグビー教室を開催。小学3年生の児童を対象に、民間体操クラブ(Belle体操スクール)によるマット運動の指導を実施。小学5年生の児童を対象に、勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施。小学生女子ラグビー教室を小学3年生から6年生までを対象に実施。サニックススポーツ振興財団等と連携して、小学4年生を対象にタグラグビー教室を行う。部活動コーディネーター配置事業として、中学校との連絡調整及び文化・スポーツ関係団体、学園内の住民、民間企業、大学等と連携し、支援・協力を得ながら休日に閉ざされる部活動に代わる教室(スクール)を競技種目毎に開催する。子どもたちのスポーツ・運動に関する興味・関心を高めるため、トップアスリートとの交流等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ土台づくりやトップアスリートを目指す機会の提供を行う。全国大会規模以上のスポーツ大会に出場した市民に参加費用の補助を行う。	市と連携協定を交わしている企業の協賛を得るなどし、市主催ウォーキング大会を開催する。宗像市スポーツサポートセンター教室で、昨年度に引き続き、若い世代も気軽に参加しやすいピラティスやストレッチボール教室を開催する。スポーツ推進委員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連携し、体力測定やスポーツ活動を行う。宗像ユリックス・アクアドームにて、未就学児とその親を対象にした親子プール教室を開催する。サニックススポーツ振興財団と連携して、幼児を対象にしたタグラグビー教室を開催する。小学5年生の児童を対象に、勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施。小学生女子ラグビー教室を小学3年生から6年生までを対象に実施する。サニックススポーツ振興財団等と連携して、小学4年生を対象にタグラグビー教室を行う。部活動コーディネーター配置事業として、中学校との連絡調整及び文化・スポーツ関係団体、学園内の住民、民間企業、大学等と連携し、支援・協力を得ながら休日に閉ざされる部活動に代わる教室(スクール)を競技種目毎に開催する。子どもたちのスポーツ・運動に関する興味・関心を高めるため、トップアスリートとの交流等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ土台づくりやトップアスリートを目指す機会の提供を行う。全国大会規模以上のスポーツ大会に出場した市民に参加費用の補助を行う。

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)	成果の目標値 (R4)			成果の目標値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和4年度目標値または活動指標	令和4年度実績値	令和4年度評価 (A~E)	令和5年度目標値または活動指標			
18	安全・安心なまちづくり	体育施設管理運営事業（体育施設管理、学校施設開放事業）	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	●	●			体育・学校施設利用者人数	250,000人	466,238人	A	480,000人	既存の体育施設について適宜、修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。とくに、市民体育館については、老朽化した施設の安全性確保を目的とした保全改修工事を実施する予定である。 施設の管理運営については、施設予約システムの更新を行い、利用しやすく高効率な運用を行う。 小中学校運動場・体育館を開放することで、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	保全計画に基づき、宗像市民体育館のフローリング床や防火シャッター、窓、カーテン等の改修工事を実施。宗像中央公園野球場の防護マット等の改修工事を実施。ふれあいの森総合公園のスケートボード場の改修工事を実施。ふれあいの森総合公園のトイレの修繕等、体育施設の修繕を実施。 スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組んだ。	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組む。
19		地域青少年育成事業	地域教育連携室	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。また、子どもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	●	●	●		子どもの安全安心セミナー参加者数	50人	未開催	E	50人	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携を行い、関係団体への支援を行う。 青少年の健全育成のため、立入調査を行う。子どもの安全・安心セミナーは開催を検討する。	子ども会へ各種保険の案内、申込手続きを行った。青少年指導員と連携し、白ポストの回収を実施した。青少年の健全育成のため、7月と11月に立入調査を実施した。小中学校PTA会長連絡会を1回実施。子どもの安全・安心セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携を行い、関係団体への支援を行う。 青少年の健全育成のため、立入調査を行う。子どもの安全・安心セミナーは開催する。
20		赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。	●	●			赤ちゃんの駅登録数	37カ所	36カ所	B	37カ所	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページや広報にて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図った。	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。
21		田熊石畑遺跡管理運営事業	世界遺産課	子どもの見守りやいせきんぐらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持つための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加に繋げる。	●	●	●		年間入園者数の総計	30,000人	47,238人	A	35,000人	村っこづくり事業及び、子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「古代フェス」イベントを開催する。また、東郷コミセンと連携した地域こども教室の開催や、防災イベント、小学生行事（運動会等）を開催する。	村っこづくり事業（寺小屋事業）については、外遊びメニューの拡充を行いアンケート結果も好評であった。また、歴史を気軽に楽しめる「古代フェス」や東郷小学校運動会の開催、東郷コミセンと連携した地域こども教室の定期開催など多くのイベントを開催した。	村っこづくり事業及び、子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「古代フェス」イベントを開催する。また、東郷コミセンと連携した地域こども教室の開催や、防災イベント、小学生行事（運動会等）を開催する。
22		学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所の運営を地区コミュニティ運営協議会へ委ねることで、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域住民で共有し、地域の教育力向上に繋げる。	●	●	●		新規に学童保育所運営を検討始めた地区数	地区から相談があれば協議する。	0	E	地区から相談があれば協議する。	令和元年度に全地区へ説明を実施した。事業に関心がある地区の相談・支援を行う。令和4年度より全地区に小中一貫コミュニティスクールが導入されるが、地域での学童保育所運営への機運が高まるのか状況を確認する。	令和4年度には吉武・赤間地区以外の地区からの学童保育所運営に係る相談は無かった。	令和元年度に全地区へ説明を実施した。事業に関心がある地区の相談・支援を行う。令和4年度より全地区に小中一貫コミュニティスクールが導入されたため、地域での学童保育所運営への機運が高まるのか引き続き状況を確認する。
23	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。	●	●	●		①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数 【活動指標】	①11,250人 ②120人	①10,639人 ②114人	B	①12,500人 ②135人	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として①宗像地区事務組で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会会員の歯科開業医が年間11日間(GW・お盆・年末年始)に当番制で応急処置を行う「地島当番医制」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」の運営を年間を通じて確保した。	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	
24	公共交通整備事業	都市再生課	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組む。	●	●			ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	157,250人 (令和元年度の約85%)	159,154人	A	166,500人 (令和元年度の約90%)	交通結節点であるサンリブのバス停留所施設を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図る。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図る。	交通結節点であるサンリブのバス停留所施設や、危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図った。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図った。	危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図る。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図る。	
25	公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	●	●			公園施設等改修(修繕含む)件数	80件	182件	A	80件	公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	公園内の草刈りや清掃を専門業者に発注して実施した。また、公園内の遊具やフェンス等の点検を行い、施設の補修や更新を行った。	公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	成果の目標値(R6)	成果の目標値 (R4)			成果の目標 値 (R5)	令和4年度実施計画	令和4年度実施状況	令和5年度実施計画
									指標名	令和4年度 目標値また は活動指標	令和4年度 実績値	令和4年度 評価 (A~E)	令和5年度 目標値また は活動指標			
26	安全・安心なまちづくり	交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	●	●			交通安全施設等改修(修繕含む)件数	80件	90件	A	80件	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。	転落防止柵やガードレールなどの交通安全施設の補修と更新を行い、道路利用者の安全性の向上が図れた。	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。
27		市民安全対策事業	危機管理課	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。	●	●			刑法犯認知件数	350件以下	310件	A	350件以下	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	昨年度に引き続き、市が設置している防犯カメラの運用を行い、警察からの捜査事項照会に協力できた。また、自治会に補助する防犯カメラの補助についても2団体6台の補助を実施し防犯力向上に努めることができた。防犯パトロールは、コミュニティ運営協議会と市で毎月第4木曜日の夕方に実施した。	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。
28		交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	●	●			交通死亡事故発生件数	0件	0件	A	0件	地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	交通安全施設設置等の要望については、警察署との連携を図って推進することができた。また、コミュニティ会長を委員とした安全安心まちづくり協議会を実施しており、警察署との意見交換を行うことができています。宗像地区交通安全協会と連携し、春と秋に1回ずつ各地区で交通安全早朝指導を実施した。	地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。
29		住宅相談事業	建築課	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。	●	●			住宅相談件数	410件	515件	A	450件	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設し、子育て世代が安心して生活するために必要となる住宅情報等の提供をおこなった。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。
30		通学に関する業務	教育政策課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	●	●			学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%	A	100%	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、学校、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、学校、道路管理者、警察と共に合同点検を行うことで、危険箇所の認識を共有し、対策へとつなげた。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。